

前回のおさらい

他市の事例を比較しながら、米原市の住民投票について方向性を意見交換。以下の点について議論した。

- 「個別型」か「常設型」
 - ・ あらかじめ条件を決めておける「常設型」のほうが良いと思う。
 - ・ 住民投票の発議が「個別型」だと有権者（20歳以上）だが、「常設型」だと、年齢要件を市で独自に設定できる。
 - ・ 将来のことを考えて「常設型」にすべきではないか。
 - ・ それぞれのメリット、デメリットはあるが、言い換えればメリットはデメリットにもなるし、デメリットはメリットとして捉えることができる。補う手法を条例に盛り込めばよいのではないか。



今大きな反対が無いのなら、一旦「常設型」を前提として他の議論を進めていく。

- 「投票資格者」の国籍について
 - ・ 外国人を投票資格者とした場合、結果に大きな影響を及ぼすことが懸念される。
 - ・ 住民投票の場合、「有権者」ではなく「投票資格者」。市民参加と捉えた場合、外国人を排斥する理由はないのではないか。
 - ・ 有権者と同じ条件にしている草津市の解釈も理解できる。
 - ・ 外国人といっても様々。いろんな条件で日本に住んでいるのではないか。
 - ・ 外国人も日本人と同じように税金を納めているので、発言権はあるのではないか。
 - ・ 3年以上暮らせばいろんな意見を持たれるはず。条件付けをすればよいのではないか。
 - ・ 市が募集する委員などでも国籍を問うことは無いのではないか。



日本に住む外国人の在留資格など、事前に知っておくことがある。外国人を含むことを前提に、さらに議論を進めていく。

● 「投票資格者」の年齢について

- ・ 住民投票は、米原市の未来を決めるかなり重要な案件になるので、成人の意見で決めたほうがよい。
- ・ 20歳にするか18歳にするかは自治体の考え方。神奈川県大和市は16歳としている。
- ・ 高校生はすでにまっとうな判断ができると思う。16歳まで下げることでも可能だと思う。
- ・ 若い世代は、自分の意見を意思表示することを意識できる。まちの一員であるという責任と自覚が高まる。
- ・ 内容によっては、16歳も有ると思う。しかしそうすると「個別型」になるのか。
- ・ 高校生ではまだ責任が無いので、他人の意見に左右されやすいのではないか。18歳が妥当。
- ・ 年齢で一概にしっかりしているかどうかは言いにくいのではないか。
- ・ 投票できるかどうかもそうだが、若い人に自覚や意識をしてほしい。



18歳以上とするが、高校生から意識を持ってもらうことは大切。
今後も年齢をどこまで下げられるか議論は必要。

《まとめ》

本日の結論は、「常設型」を前提として、満18歳以上で3年以上日本に居住する外国人を含むという方向。

しかし、ルールよりも大切なことは、市民参加の過程を設け、みんなで話し合いお互いの立場を知りながら、良いものを作っていく、そのプロセスを大切にしたい。



《次回の議論》

外国人の在留資格について事務局から情報提供。投票資格者の要件について確認。

「どのような時に住民投票を行うか」についての議論とその中の「除外事項」についても議論する。